

第1回 文京区基本構想推進区民協議会

日時：令和元年9月12日（木）
18時30分～20時30分
場所：シビックセンター24階
区議会第二委員会室

文京区企画政策部企画課

第 1 回 文京区基本構想推進区民協議会 会議録

「委員」

会		長	辻	琢	也
副	会	長	平	田	京
委		員	川	上	延
委		員	辻		美智子
委		員	根	尾	櫻
委		員	北	見	聡
委		員	青	木	崇弘
委		員	中	村	雄介
委		員	輪	座	峯雄
委		員	岡	田	伴子
委		員	出	井	久之
委		員	島	川	健治
委		員	岩	永	有礼
委		員	鈴	木	洋子
委		員	武	井	さゆ
委		員	中	野	吉庸
委		員	日	野	浦弘
委		員	大	村	秀男
委		員	長	尾	ふゆ
委		員	三	枝	正人
委		員	宮	崎	幹子
委		員	吉	本	弥生

「幹事等」

企	画	政	策	部	長	久	住	智	治
教	育	推	進	部	長	山	崎	克	己
企	画	課			長	大	川	秀	樹
政	策	研	究	担	当	小	林	美	緒
財	政	課			長	新	名	幸	男
障	害	福	祉	課	長	畑	中	貴	史
幼	児	保	育	課	長	横	山	尚	人

子ども施設担当課長	中 川 景 司
健康推進課長	榎 戸 研
保健サービスセンター所長	阿 部 英 幸

○社会長 それでは、定刻を過ぎましたので、令和元年度第1回文京区基本構想推進区民協議会を開催いたします。本日は、お忙しいところ、ご出席いただきまして、ありがとうございます。

本協議会は、文京区基本構想の実現度について、区民の皆様にご審議いただき、その進行管理を行うための会議となっております。1年ぶりの会議ということですので、委員と区側の幹事に変更があります。まず初めに、新しい委員と幹事について、事務局から説明をお願いします。

○大川企画課長 改めまして、こんばんは。企画課長の大川でございます。今年もよろしくお願いいたします。

まず、新しい委員の方が3人おりますので、本日、席上配付資料の「資料第1号」を見ていただければと思います。文京区立幼稚園PTA連合会からの推薦で、島村委員の後任の辻委員になります。続いて、文京区立小学校PTA連合会からの推薦で、阿部委員の後任の北見委員。次に、文京区商店街連合会からの推薦で、上田委員の後任の杉田委員が新しく委員となっておりますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、人事異動があります。この春、4月に人事異動がありまして、区の幹事も変わっております。こちらも読み上げで紹介させていただきます。事前に配付させていただいています資料1-2号をご参照いただければと思います。全部で新幹事が6名になります。番号でいきますと、7番、子ども家庭部長、「佐藤子ども家庭部長（事務取扱 副区長）」となっております。また、保健衛生部長が「佐藤保健衛生部長」になってございます。9番、高橋都市計画部長、11番、八木資源環境部長、20番、熱田広報課長、21番、久保総務課長が新しい幹事となっておりますので、よろしくお願いいたします。

○社会長 次に、委員の出欠状況や配付資料等につきまして、事務局から説明をお願いします。

○大川企画課長 委員の出欠状況でございますけれども、下田委員、杉田委員、武長委員、岩間委員、乾委員からは、欠席の連絡をいただいております。それ以外の委員の方について、まだ来られていない方についても、後ほど来られるものというふうに思っております。

また、幹事の出席状況ですけれども、本日は子育て・教育部門ということですが、佐藤子ども家庭部長が欠席になっております。その代理としまして、横山幼児保育課長、中川子ども施設担当課長が、また、佐藤保健衛生部長の代理として、榎戸健康推進課長、阿部保健サービスセンター所長が出席しておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、配付資料のご確認をお願いしたいと思います。

まず、事前に送付させていただいている資料になります。もしお手元に資料がない方がいらっしゃいましたら、挙手をお願いいたします。

それでは、ご確認をお願いします。まず、「次第」として、A4の縦のものが1枚。続きまして、資料第1-2号、A4縦の「幹事名簿」。続いて、資料第2号、A4の縦になります。「令和元年度基本構想実現度評価の実施状況について」。続いて、資料第2号、別紙。これはA4縦とA3横のホチキスどめになります。「基本構想実現度評価（案）」というもの。続いて、資料

第3号、A4縦のものになります。「まち・ひと・しごと創生総合戦略進行管理等の実施状況について」。続いて、資料第3号の別紙、A4横のホチキスどめのものになります。「まち・ひと・しごと創生総合戦略評価表」。続いて、資料第4号、A4縦、「基本構想実施計画【行財政運営】分野の取組状況等について」でございます。よろしいでしょうか。

続きまして、本日、席上で配付させていただいている資料がございます。まず、資料第1号、A4縦の「委員名簿」。続いて、A4縦の「座席表」になります。続いて、同じくA4縦、参考「文京区の人口の推移・財政状況について」。続いて、A4縦「次期行政計画に関する意見交換会の日程変更について」というところを入れさせていただいております。

なお、新規の委員の方については、この協議会の設置要綱、また、運営等について、また、電子メールアドレス登録のご案内という資料を、別途お配りさせていただいております。

続いて、冊子を4種類、置かせていただいております。こちらは閲覧用ということになります。

まず、薄いもので「文京区基本構想」。続きまして、「文京区基本構想実施計画」。続いて、「文京区まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」。4番目として、「文京区まち・ひと・しごと創生総合戦略」というところの冊子を置かせていただいております。

なお、今回の資料につきましては、第2回から第4回の協議会でもご使用いたします。閲覧用の冊子を除き、次回以降も同じ資料をご持参いただきますよう、よろしく願いいたします。

次に、マイク的使用方法について、改めて説明をさせていただきます。ご発言があるときには、このマイクについているボタンを押していただくと赤いランプがつかみます。ここの真ん中を押していただくと、ここに赤いランプがつかみます。こちらで使用できる状態になります。その状態でご発言をお願いいたします。発言は座ったままで差し支えございません。発言が終わりましたら、もう一度このボタンを押していただき、ランプの消灯をご確認いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

事務局からは以上です。

○社会長 続きまして、本日は1年ぶりの協議会になりますので、復習ということになりますけれども、本協議会の役割について、改めて事務局から説明をお願いします。

○大川企画課長 この基本構想推進区民協議会の役割についてですけれども、本協議会は、区民の皆様のさまざまな視点から、基本構想の実現度についてご審議いただき、その進行管理を行うために設置されております。

本年度は、基本構想の実現度評価については、4回にわけて審議を進めてまいります。

なお、本協議会は、原則として公開とし、傍聴ができるものとしております。

また、会議記録についても公表することとしておりますので、よろしく願いいたします。

○社会長 ここまでは全く前回と同じです。実は、今の計画は今年度までになっていまして、今年、これと並行して、次期の行政計画の策定を進めております。

区民協議会におきましても、この次期の行政計画について、委員の皆様から、今年度ご意見を

伺いたいということですので、この次期行政計画の策定につきまして、事務局からご説明をお願いします。

○大川企画課長 それでは、次期行政計画のご説明をさせていただきます。

文京区の行政計画としましては、今ご審議いただいていますこの基本構想と、基本構想の実施計画ということで区政を進めております。

こちらの薄い基本構想については計画期間をおおむね10年として、平成22年6月に策定しております。また、この基本構想に掲げております将来都市像を具体化するために、こちらの基本構想実施計画を定めております。この実施計画は計画期間を3年としております。今回の実施計画が第3期となっております。

今回、来年の6月に、この基本構想がおおむね10年を迎えるということ。また、こちらの実施計画も今年度が最終年ということで、それぞれ計画期間が満了することから、現在、区におきましては、来年度からの新たな行政計画の策定を進めているところでございます。

そこで、この基本構想の進行管理、実現度評価を審議していただいております区民協議会の委員の皆様からも、この実現度評価を踏まえた上で、新しい計画についてご審議をお願いしたいというふうに考えております。

そこで、今年度は区民協議会を5回開催させていただきまして、実現度評価を終えた後、5回目に新しい計画についてご意見をいただきたいというふうに考えております。

事前に送付させていただいたお知らせには10月18日という形にしてございましたけれども、25日に5回目の開催をするという形で変更させていただければと思います。

新しい計画の概要につきましては、次回、9月26日に少しお時間をいただきましてご説明をさせていただく形にしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○社会長 ただいまご説明がありましたが、今年度は、基本構想の実現度については審議を4回、それから、次期行政計画についての審議に1回、計5回この区民協議会を開催する予定ですので、委員の皆様には、ぜひ、よろしく願いしたいと思っております。

それでは、これから本日の検討に入ります。

本題であります分野別の検討に入る前に、まず文京区の現況ですね。これについても、この1年間の変化も踏まえまして、委員の皆さんにご認識いただきたいと思いますと考えております。

それでは、まず、文京区の現況につきまして、事務局から簡単に説明をお願いします。

○大川企画課長 昨年度は、このメンバーでの初めての区民協議会でしたので、区の計画の体系ですとか、人口や財政について説明をさせていただきました。

今年度は、その後、区の現況はどうなったのかということについて、人口と財政についてご説明をし、皆様に共通認識を持った上で評価の審議に入ってまいりたいと思っております。

本日、席上に配付いたしました、参考「文京区の人口の推移・財政状況について」をご覧ください。

りながら、お聞きいただければと思います。

まず、文京区の人口の推移でございます。本区の人口は増加傾向が続いております。平成10年に16万5,864人というのが一番底、一番少ない状況でございました。その後、人口の増加が続いておりまして、この9月1日では22万4,552人となっております。この資料でお示ししております実績値と推計値につきましては、国立社会保障人口問題研究所が昨年出した人口推計になっております。これを見ますと、昨年度もお示ししましたけれども、2040年まで本区の人口は増加を続けるだろうという推計がされております。地方では、既に人口減少の局面に入っておりますけれども、本区の人口については、もうしばらく増加をするという状況になっております。

年齢の3区分別の人口の割合で見ると、0歳から14歳の年少人口については、約1割を超える割合でしばらく推移をしていくだろうということです。しかし15歳から64歳の生産年齢人口の割合については低下を始めるという状況。また、65歳以上の割合については増加し、高齢化のスピードが上がっていくという状況になっております。

ちなみに、人口推計によりまして2030年が生産年齢人口のピークを迎える、それ以降は減少を始めるという形の推計になっております。この人口増の要因につきましては、この一番下の「出生・死亡数、転入・転出数の推移」というところをご覧くださいますと、これまでは、やはり転入が転出を上回る、いわゆる社会増というのが大きな要因となっております。加えまして、近年は出生数が亡くなった数を上回る自然増にもなってきたというところが新たな要因として加わっているという状況でございます。

裏面をご覧くださいければと思います。続いて、財政状況になります。

まず、(2)として、文京区の予算規模になっておりますが、こちら、年々、予算規模は増加という状況になっております。平成22年度の予算規模は625億円ですが、今年度、31年度、令和元年度になります。ついに1,000億円を超える予算規模になったという状況でございます。人口が増えればそれだけ行政サービスの量も増えていくことになるという状況でございます。

(3)については決算の状況です。決算の中での歳出の状況でございます。

こちらについても、平成20年度以降、ずっと決算状況も増加を続けております。今のところ決算として確定しておりますのが29年度の870億円という状況になっております。

昨年度、30年度の決算というのは、まだ確定しておりませんが、参考までに言いますと、現時点での推計値におきましては、昨年度の決算は978億円となっております。さらに増加を続けているという状況でございます。下の円グラフがその内訳でございます。やはり、子育て施策、また、高齢者層の福祉施策であります民生費が、本区でも46.6%という大きな割合を占めております。その次に教育費が大きな割合を占めているという状況でございます。先ほど申しました人口の推移からも合わせますと、引き続き、増加傾向にはなるだろうと思っております。

す。特に、子育て支援、そして高齢化の加速から、福祉関係経費が増えていくと想定できるという状況でございます。

簡単ではございますけども、本区の人口の推移、財政状況の説明については以上になります。

○**社会長** それでは、ただいまの説明につきまして、皆様の方から何かご質問があればお願いします。いかがでしょうか。

○**出井委員** 質問したいんですけども。もう一度、今の人口は、22万何ぼでしたか。

○**大川企画課長** この9月1日現在で22万4,552人になります。昨年の9月に22万人を回復したという状況でございます。

○**出井委員** ありがとうございます。

○**社会長** はい。その他、いかがでしょうか。

私は、全国のこの手の仕事をしているのですけれど、大体、皆さんご存じのとおり、今は人口減少、超高齢化なので、人口は基本的に減少に転じていますので、極めて順調に文京区は推移することが想定されていて、今、子育て対策をやっていますので、保育率は高くなっているのですが、それでも子どもの実数は減っているというところが多いのに対して、文京区は子どもの実数も増えているということですから、この点は超高齢化、人口減少が展望されている中ではとても喜ばしいことになります。

それから、後半の財政のところも簡潔にご説明いただきました。財政状況も、財政も順調に伸びているのですが、ご説明にありましたとおり、民生費、それから教育費、それから衛生費と、これらの比重が非常に高くなっています。これらの経費というのは、要するに、景気が悪くても、良くても、必ず一定程度使い続けなければならない費用になりますので、この費用の割合が非常に高いというのは、文京区としては、今後も財政運営していくに当たって、非常に留意してやっていかなければならないという状況になっております。しかし、皆様のご活躍のおかげで財政にしても順調に今のところは推移しているというのが今の状況です。よろしいでしょうか。

○**出井委員** また質問していいですか。教育の中で、高校の授業の無償化ってありますよね。あれもこの中に入っているんですか。

○**大川企画課長** 高校は、我々の基礎自治体とは関係ないので、入っておりません。

今後、幼児教育・保育の無償化が10月から始まりますが、そちらの方は区の方の影響はかなりあるという状況でございます。

○**社会長** よろしいでしょうか。それでは、本日の検討に入ります。

本日の検討内容は、今もご説明がりましたが、基本構想実現度評価案の中の子育て・教育部門、それから、まち・ひと・しごと創生総合戦略評価案の中の子育て支援の中と関連していますので、この2点について行います。

一応、本日の終了時刻としましては8時20分を想定しております。各説明者におかれましては、説明の際の時間管理にご協力ください。改めてお願い申し上げます。

では、最初に、基本構想実現度評価の実施状況に入ります。

令和元年度の基本構想進行管理の概要について、事務局から説明をお願いします。

○大川企画課長 先ほどご説明しましたこの実施計画では、子育て支援・教育など、全部で19の中項目ごとに3か年の方向性とその実現度を図るための指標を示してございます。こちらの実現度評価表のA3の方にも、一定、現状と今後の3か年の方向性を記載させていただいているところでございます。

この指標は、この第3期の実施計画を策定するときに、当時の区民協議会の委員の方々からもご意見をいただき、設定したものになります。

今回は、この3年計画のうちの2年目、昨年の実績に基づく評価となりますので、昨年が続いて、この指標での2回目の評価となります。

これまで、我々は、庁内、区役所内で評価作業を進めてまいりました。指標を設定した施策について担当課が評価を行いまして、次いで、四つの分科会で中項目ごとに評価を行い、庁内の基本構想推進委員会で全庁的な視点で審議をして、これが、今回のA3の実現度評価表としてまとめたものをお示ししております。

本日からこの区民協議会で審議をいただきまして、そこでいただきましたご意見等を、このA3の右側の下、5番の基本構想推進区民協議会等での意見というところ、いただいた意見につきましては、こちらに記載してまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○社会長 それでは、ただいまの事務局の説明につきまして、何か、質問があればご発言をお願いします。いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、本日の子育て・教育分野の検討を行います。

進行方法としましては、担当部長による説明と、委員の皆様の質疑を分野ごとに行うという方向で進行させたいと思います。

まず、子育て・教育分野の子育て支援について、関係の部長から、本来、説明していただきますが、本日、部長が欠席のため、関係の課長から説明をお願いします。

○横山幼児保育課長 それでは、私、幼児保育課長より、ご説明を申し上げます。

A3の資料の1ページ目をご覧ください。

令和元年度基本構想実現度評価の中項目、子育て支援の項目でございます。

こちらは、所管の部につきましては、内容として、福祉部、子ども家庭部、保健衛生部、教育推進部の内容が記載されているものになっております。

1番の基本構想実施計画の現状と「今後3か年の方向性」のところにもございますが、平成28年の数値に加えまして、現時点、平成31年4月1日現在の0歳から5歳までの乳幼児の人口につきましても、当時に比べまして、若干推移をしております、この4月では1万2,176人となっており、引き続き増加の傾向にございます。また同様に、合計特殊出生率につきましても、平成29年度で1.20となっており、こちらも増加傾向にございます。

こういったことから、この3か年の方向性としましては、切れ目のない支援ということで、指標にもございますが、ネウボラ面接や乳児家庭への訪問、また、保育所の整備、育成室といった指標を掲げて評価軸として設けているところでございます。

それでは、2番の指標のそれぞれについてご説明を申し上げます。

まず、一つ目でございます。

子どもの健やかな成長と子育て家庭の健康の支援です。こちらの指標は、妊婦全数面接の実施率と、乳児の家庭全戸訪問の訪問率を指標としてございます。

こちらは30年度の実績でございますが、まず、ネウボラ面接につきましては、目標値を80%としているところ、87.6%ということで、かなり高い数値が出ております。

また、全戸訪問の訪問率につきまして、こちらは目標値88%に対して、30年度は同じ88%といったような状況。こちらは、年次推移としては若干上がったり下がったりという傾向はございますが、いずれも高い訪問率ということで維持をしているような状況でございます。

課題としましては、いずれも高い面接率、訪問率を示しておりますので、そちらを維持しつつ、引き続き、妊娠期の早い時期からの支援を行っていくということで、連携強化を、引き続き、図ってまいることとしております。

続きまして、②幼児期の教育や保育の量の拡充と質の向上です。こちらは量の拡充の項目になります。

指標としては、保育サービスの事業量をお示ししてございます。いわゆる保育所の整備になりますので30年度の実績ではございますが、数値としては31年度4月1日現在ということで、項目の欄については31年度のところに記載がございました。

まず、整備の実績値でございますが、目標が6,329人に対しまして、6,314人ということで、若干、100%に至らないような状況が過去より続いている状況でございます。

なお、待機児童数につきましては、昨年度は100人でしたが、本年度は46人となっております。

こちらは、公有地を含めて、私立認可保育所の整備や、定期利用保育等を進めることによって、この実績値を達成している状況でございます。また、あわせて待機児童数も減少いたしました。

ただ、冒頭にもございましたが、保育ニーズは引き続き高い状況を示しており、今後も必要性が高く認められることから、引き続き、保育所の整備を進め、整備を拡充していくよう考えてございます。

続きまして、③です。タイトルは同じになりますが、幼児期の教育や保育量の拡充と質の向上。こちらは質の向上の部分でございます。

指標としましては、保育園及び幼稚園の利用者の保護者満足度アンケートの結果でございます。

まず、保育園の方ですが、30年度の実績でございます。こちらは目標値を68%と設定してございますが、実績値としては65%ということで、若干、目標値を下回るような状況でござい

ます。

また、幼稚園につきましても、目標値を76%と設定しておりますが、実績は73.1%。こちら、若干、目標に届かない状況でございます。こちらの内容につきましては、保護者のアンケートに載っておりますが、アンケートの回答としましては、おおむね好評な評価をいただいております。

こちらは高い評価をいただいておりますので、さらに目標値を達成できるよう、引き続き向上に努めていくという課題が残っている状況でございます。

最後、④子育て支援の充実。こちらは育成室の利用者に対する保護者満足度のアンケートの結果でございます。

こちらは、30年度は目標値を86%と設定してございますが、実績が87.4%ということで、目標を上回る評価をいただいているような状況でございます。

ただ、目標を上回ってはございますが、29年度の実績が87.5%ということで、30年度は若干下回るような状況が見えてございますので、引き続き、アンケートも含め、充実を図っていくということを、今後の課題としているところでございます。

こちらを総合しまして、3番の評価のところでございますが、それぞれ95.6%~109.5%の幅で達成率がございましたので、100%を超えるもの、また、それに届かないものを含めた状況でB評価となっております。

その下にございますが、全体の成果及び課題です。

切れ目のない支援ということで目標値の達成を求めており、ネウボラ面接事業につきましては109.5%と高い数値を示しておりますが、その下に書いてございます保育の質の向上につきましては、今回、③のところにございましたが95.6%という達成率でございます。待機児童数は減少しておりますが、今後、保育の質の向上を引き続き図っていくことが今後の課題として見受けられる状況でございます。

その下の4番目でございますが、本件につきましては、冒頭にもございましたが、出生率や転入状況によって年少人口は引き続き増加傾向にございますので、引き続きのサービスの拡充が必要となります。

また、幼児教育・保育の無償化が、この10月から開始されることになっておりますので、こちらの影響も鑑みた対応というのが、今後、求められるものと認識してございます。

最後に、6番目の今後の方向性でございます。

先ほどもございましたが、待機児童数が46人ということで減少しておりますが、引き続き、保育の質を求めるために指導検査や巡回指導の強化を図っていく。また、この子育て支援の中におきましては、子どもの貧困対策や、今後、設置に向けて準備しております児童相談所についての着実な進行も必要ということで認識しているところでございます。

ご説明は以上です。

○**社会長** それでは、ただいまの子育て支援につきまして、皆さんの方から質問をお願いします。いかがでしょうか。

○**根尾委員** 一点質問させてください。大体パーセンテージが書いてあるんですけども、幼児期の教育や保育などの拡充と、質の向上で、満足度が100%に至らなかったということなんですけど、満足度が低かったのはどういったところなんですか。

○**社会長** 事務局、お願いします。

○**横山幼児保育課長** まずは保育園の状況についてお答えさせていただきます。

こちらの指標につきましては、ここではわかりにくいのですが、アンケートの調査の中で、総合的な満足度という指標で、「大変満足」とお答えいただいている方をこちらの指標とさせていただきます。アンケートの項目では、総合満足度については、「大変満足」以外に、「満足」「どちらとも言えない」「不満」「大変不満」という5段階の評価を軸としておりまして、実際のアンケートの結果によりますと、先ほど、保育園の評価は65%と申し上げましたが、こちらは「大変満足」という方が60%、それ以外に「満足」とお答えいただいた方は、これと別に33.3%ございます。また、「どちらとも言えない」という方が1.2%、「不満」という方が0.5%、「大変不満」という方が0といった状況でしたので、「満足」という方も含めると、大半の方がご満足いただいているような状況ではございます。

さまざまなご意見を頂戴しておりますが、保育園の保育については、総合的な満足度としましては、「大変満足」「満足」を合わせて、かなり好評いただいているということになりますので、指標としては65という数字にはなるのですが、全体としては高い評価をいただいたという認識でございます。

○**山崎教育推進部長** 教育推進部長の山崎と申します。

幼稚園の部分の満足度ですけど、今、幼児保育課がご説明したように、同じように幼稚園の保護者に対しましてアンケートをとっているところでございます。

そうした結果で、やはり「大変満足」のところでは73%なのですが、それ以外のところを足しますと、90%以上が満足しているという形にはなっております。

ただ、やはり目標値には届いてないというところもありますので、28年度から見ていただきますと実績の数字が少しずつ上がっておりますので、これからも保護者の方の意見を伺いながら、よりよいサービスの提供を目指していきたいと思っております。

○**社会長** どうぞ。

○**根尾委員** 具体的には、どういったところが満足じゃないということなんですか。

○**横山幼児保育課長** 失礼いたしました。

今回のアンケートの数値については、いわゆる五つの選択肢の中から選んでいただくということになるので、不満であるという方と、自由記述欄の回答がストレートに通じるものであるかどうかはわからないのですが、意見として挙がっている内容について幾つかお話をさせていただきます。

ますと、例えばコットベッドについての衛生面で、若干ほこりが見えているとか、そういったご意見があったことが、1点ございます。

また、そのほか、例えば使用済みのエプロンについて、給食のときにエプロンを着用するのですが、そういったエプロンの使用したものを、そのままお持ち帰りいただいていたのですが、例えばそれを洗ってほしいとか、そういった幾つかご意見、ご要望というのは出ているような状況でございますが、自由意見を鑑みましても、それ以外に、あまりネガティブなお話というのは出ていないような状況かと思われま。

また、先生のお話の仕方については、若干フランクで、もう少し丁寧なお話があったら望ましいといったようなご意見がありました。そういったところが、一部、不満足の評価につながっているのかというふうに思っております。

○山崎教育推進部長 幼稚園の方ですけど、同じように、どの点に満足できないかというような聞き方はしていないので、そういった自由意見の中からのところなのですが、幼稚園の場合は、一番大きいのはお弁当の持参。午後2時までの保育となっていて、柳町幼稚園以外は、皆さん、お弁当を持参していただくというのが原則になっております。

そういったところが保護者の負担になっているのかなというところで、なかなかそれをすぐに給食というのは、施設の関係もあって難しいのですが、一番大きな理由かなというふうには捉えているところです。

○辻会長 その他、いかがでしょうか。

まず、先にどうぞ。初回の発言の方を優先で。

○辻委員 区立幼稚園のPTAから来ております、辻と申します。

質問というか、今あったお弁当というお話は、私は幼稚園の時期に、子どもに弁当をつくることによって、子どもとのより親密な関係になれると思うので、いいところと、もちろんそれが面倒だという方もいらっしゃるので、いろんな意見が出てくるのかなと思いました。

私は、6年間、幼稚園を利用させていただいて、預かりも使わせていただいているんですけども、最初は朝9時からだったのが朝8時からになったり、本当に制度が整っていて、働く親にとっては、その幼稚園での預かり、保育園も充実したものとなっていて、本当にありがたいなと思っております。

この6年間、幼稚園で見ていると、やっぱり推移がありまして、最近では、働き方改革ということが、すごく先生からも出てくるなというのがあって、「働き方改革だから、ちょっとここは省きます」とか、プールの回数が減るとか、「毎日入れないんだ」とか私は思うんですけども、働き方改革で、子どもに対する教育というものが減る前に、もっとほかに先生たちの何か事務的な処理とかをまず減らして、そこを減らしても働き方改革に至りませんでした、だから、子どもに対しても、ここをシンプルなものにしていきますというんだったら、そこは親たちも納得がいくんですけども、その説明がなく、働き方改革でここが今までとはやり方を変えますと言わ

れても、多分、親たちって、最初からそうだとわれれば何も思わないと思うんですけども、仕事を放棄しているというふうに感じたりすることもあるので、先生の事務的なもので、電子化でもっとスムーズにできたりすると思うんです。

P T Aの役員をやっている、本当に、私が仕事をやっていると、すごい電子化でメールでどんどんやりとりをやっているのに、先生には一々プリントアウトして、「ここはどうですか」ってお話ししにいかなくちゃいけない。「何だろう。昭和のときのやりとりなんじゃないか」と思うことがあるので、そういうのをもっとスムーズにできたら、先生たちは楽になるし、今、P T Aは人気ないと思うんですけども、親としても、もっと楽にできて、やりたいという人も出てくるかもしれない。子どもに対する教育はそのまま省略せずに、もっとうまくいけるんじゃないかなと思う今日このごろです。

○**辻会長** では、事務局お願いします。

○**山崎教育推進部長** 教育推進部長です。

ご意見はごもっともなところで、教員の働き方改革は、本当に超過勤務の時間が長いという実態はあるのですけれども、それを解消することが、子ども、児童、生徒への教育の提供が低下することにつながったらまずいと考えております。

教育委員会全体として、推進計画を考えて、事務の効率化ですとか、留守番電話サービスとか、また、一斉休養日をとれるようにとか、工夫は考えているところです。

具体的に、あとは、各幼稚園で、本当はそういう園児に影響が出ないような形でうまく効率化が図れば良いですが、今いただいたご意見等も踏まえて、まだまだ改革すべきことはいろいろあると思いますので、今後の検討の中にかかしていきたいと思っております。

○**中村委員** 障害福祉団体からまいりました中村と申します。

今、伺った中で、幼児期の保育の量の拡充と質の向上とあります。質の向上という場合に、質とは何だろうかと思いに考えました。去年もご質問したのですが、簡単に言えば、人間それぞれの命を大切にしようということが質の向上の根本だろうと思うのですが、ご存じのように、今さまざまな事件が起こっております。幼児の虐待、親御さん、あるいは義理の親御さんによる虐待。本当に心が寒くなるようなことが多いわけがございます。

このような状況の中で、文京区では、そういうことがいまだないということは、大変価値ある嬉しいことですが、だからといって、将来、それはいい人材になりうるような状況だと思っておりますので、児童相談所の活躍、これが期待される。決してあり得ないとは言えないと思っておりますので、そのことについての対策、あるいは強化、そういうことを具体的に教えていただきたいと思っております。

障害福祉団体でも深く考えさせられております。

以上です。

○**横山幼児保育課長** 文京区では、児童相談所の設置は、令和4年を予定して整備を進めている

ところになります。

かなり児相については、今ご指摘がありましたようにニュースも多々出ておまして、そういったことが文京区でも起こらないようにというのが一番大切なところと認識しています。

そのために、現在、必要な人材の確保であるとか、教育、研修、こういったことも進めておまして、まず、児童相談所がしっかりできること、こちらを目途に進めております。

また、あわせて、児相だけではなくて、現在、運営しております子ども家庭支援センターでも、保育園や幼稚園、そのほか、さまざまな子どもの施設等に巡回しながら、現在の保育環境の中でも、そういったことが起こらないような対策を日々進めている状況でございます。

○社会長 最後に出井委員、お願いします。

○出井委員 単純な話なのですけれども、アンケートというのは何項目ぐらいで設定されているのですか。それで、76%、60%というのは、どういうふうにして出されているのか。

○社会長 アンケートを、もうちょっと詳しくお願いします。

○横山幼児保育課長 まず、保育園のアンケートでございますが、こちらは、毎年1回、区立保育園全園で実施をしております。

項目については、実は多岐にわたった項目をとっております、具体的には細かい毎日の保育の状況であるとか、職員の状態とか、子どもの声かけについてはどうか、そういったさまざまな細かいことを聞かせていただいております。

それぞれについては、その保育園の運営に今後役立てるということで毎年聴取をしておりますけれども、今回の実現度評価の指標としましては、一番最後の項目で求めている総合的な評価、こちらについて指標としております。

なお、保育園のアンケートにつきましては、全てで22問のアンケートをとっておりますが、それぞれを総合的に勘案して数字を出したということではなくて、それぞれの個別の項目はそれぞれとして、最終的なご意見として総合的な感想という1項目について今回の指標としている状況でございます。

○山崎教育推進部長 同じく、区立幼稚園も当然、全幼稚園で全保護者を対象にアンケートを年1回とっております。

また、アンケートだけではなく、日ごろから毎日、送り迎えのときに保護者の方とお話する機会というのは幼稚園もありますので、そういったところで意見を伺っております。

具体的な項目につきましては、正確ではないですが、20項目ぐらいのアンケートをしているところでございます。

○川上委員 区立認可保育園の父母の会の川上と申します。

アンケートの話が出たので、昨年から保育園の方でも課題になっている、あとはお聞きしたい点があったのでお話しします。

アンケートなのですが、年に1回、たしかに実施されていて、集計もされていると思います。

私立園は第三者が入りまして、第三者の方が集計を行っているというふうに聞いておりますが、区立保育園は園長が集計をしたものを出していると聞きました。園長が見るというフィルターがあるので、ちょっと書きにくいねという感じでおっしゃっている保護者も多々いまして、本当の気持ちとなると、もしかしたら、満足度も下がるのかなと思ったりしたのですけれども。

去年も、その話を子育て会議でお話をさせていただいたのですけれども、区立も、例えば、第三者委員会が質の向上のために入るとかということができないのか。もしくは、そういうふうに進めているのかというのが一つ。

それにあわせてなのですけれども、6番の今後の方向性というところで、「私立園等への指導、検査、巡回指導」とあるのですが、それについても昨年度からも話が出ていまして、私立園の巡回の回数と区立園の巡回の回数の差がかなりあったということで、私立園の方はたくさん施設もできているので、質の向上のためにかなり巡回しているのかなというのもあったのですが、数値については定かではないのですけれども、あえて、この私立認可保育園への指導と書いてありますが、区立はどのように質の向上を達成していくのかと思ひまして、質問させていただきます。

2点お願いします。

○**社会長** 事務局、お願いします。

○**横山幼児保育課長** まず1点目でございます。アンケートについては、今、ご指摘がございましたが、これまで保護者アンケートは、たしかに園で配付をしまして、園で回収しているといったようなところから、今のご意見があるのかと思っております。

実は、そういったご意見もこれまでいただいておりましたので、本年度より、区立保育園におきましても第三者評価を入れていくこととしており、その中の項目として保護者アンケートも含まれる形になってまいりますので、そういった意味では第三者機関によるアンケートの聴取という形が実現することになります。

ただ、現在、区立保育園は全部で18園ございますが、全ての園で同時に実施というのは難しかったので、3年で6園ずつ行って、3年ごとに第三者評価を繰り返すという形になりますので、2年間は保護者アンケート、1年間は第三者評価という形で併用になってまいります。今ご懸念のフィルターの部分、そういった声については第三者評価を利用するとともに、日ごろの保護者アンケートのとり方についても、今後変えていくような方向で考えているところでございます。

それから、保育の質のところ、区の私立認可保育所については巡回指導を進めておりますが、巡回指導は、区立の退職園長等を中心に行っているものになっております。

そういったものですので、区立保育園については巡回ということは行っていないのですけれども、逆に、区立保育園の方では18園の園長や看護師、あるいは栄養士、そういった、それぞれの専門職が月に1度以上集まって情報共有を行っております。

そちらに事務局も参加する形で情報共有をしながら、それぞれの課題であるとか、ヒヤリハット等についても共通認識にし、そこでそれぞれの保育にいかすということで、それぞれの質を高

める方向で、今、進めているところです。

○**社会長** よろしいですか。

○**川上委員** 第三者委員会が入るということは、保護者は知らない人が多いのですが、例えば、第三者委員会が今年から入って、集計等はそちらで行いますよというようなのがあると、悪いことを書けというわけではないのですけれども、違った形でまたアンケートがとれるのかなと思ったのですが、そういう周知はしない形で、今までと同じように継続するということですか。

○**横山幼児保育課長** 第三者評価の専門の機関が入って調査等を行っていくのですけれども、今年度は進めているところになるので、今後、具体的なアンケートのとり方であるとか、アンケートだけではなくて、園の運営の内容についても、かなり立ち入った調査というのが行われます。

そういったものが今後行われるようになりますが、今はそちらの準備を進めている状況ですので、準備できましたら、アンケートをお取りする際に、当然そういったアンケートで今回お願いしますという形でお示しできますので、そこでご理解いただけるとか思います。

○**社会長** それでは、辻委員。

○**辻委員** 先ほど、日々のやりとりでご意見とかを伺いながら、そして年度末にアンケートということで、幼稚園はそういう形なのですけれども、私はいつも思うのですけれども、いろいろな思いがあるのにずっと言えない人というのはいらっしゃるもので、年度末にアンケートに書いても、今さらと思うのです。

保育園とかですと、思ったことはご意見くださいとかという箱とかがあったりして入れたりした記憶があるのですけれども、幼稚園というのはそういうのがなくて、本当に年度末で書く感じなので、時期的なものとか回数的なものは本当に適切なのかなと思ったりもします。

あと、アンケートのやり方については検討中ということなのですけれども、もともとの性格が大ざっぱなもので、アンケートの紙をなくしたり、期限までに忙しくて間に合わなかったりということがあって、今年PTAでいろいろ夏の会とかをするときに、電子化してみようよと言って、ほとんどの人が、今はもうLINEとかメールアドレスとかを持っていて、電子化することに拒否感を示す人は、保護者にいませんでした。

アンケートとかも、私も、ピッて書いて入力とかの方がいいので、そのほうがみんな、さらに率直な意見を言うてしまうかもしれませんけれども、ぜひ、ご検討いただけたらなと思います。

○**社会長** 事務局、お願いします。

○**山崎教育推進部長** ご指摘の意見箱のようなものは、たしか採用している園も見かけた記憶がございますので、そういったことは園長会等に伝えていきたいと思えます。

また、なかなか率直な意見交換が難しいというところも、話しやすい雰囲気づくりとか、学期ごとに保護者会みたいのはやられているとは思っているのですけれども、そういったところでも意見を言っていたらと思います。

それから、教育委員会で行っているアンケートにつきましても、今、言われた意見を参考に、

答えやすいアンケートや、ペーパーレスの時代のアンケートということは、今後、検討していきたいと思います。ありがとうございます。

○**社会長** ここまでということで、最後にお願いします。

○**長尾委員** 質問で、こども手当と、こどもの医療助成というのは、区の財政からになりますか。

○**社会長** 事務局、お願いします。

○**横山幼児保育課長** 担当の課長が不在なので、間違っていたら申し訳ないのですが、基本的には、こども手当（児童手当）、医療費助成は、区で行っております。子育て支援課で対応していると認識しております。

○**長尾委員** 意見というか、お願いなのですが、まず、こども手当については年収帯によって出るものと出ない方がいらっしゃると思います。

区の方針として、子どもが増えているというのは嬉しいと思うのですが、今後も子どもを増やしていきたいのか、どうなのかなというところをよく疑問に思うところがあって、年収帯というのが、一般的に見たら高いと思うのですが、子どもが2人、3人いると結構大きな負担になると思うのですが、決して楽ではないというような年収帯の方が結構、手当が半減されたりするという事実があって、その辺をもうちょっと増やして、子どもが増えるようにしないと、実態とそぐわないような気もしていて、その辺がどうかなというのと、逆に医療費は、子どもに関しては部分的には無料ということで、これは大変ありがたいのですが、変な話ですが、完全に無料というは無駄に病院に行くという可能性があると思うので、100円でも200円でも必ず取るということで抑制にもなるし、本当に必要な方が行くという行動にもつながると思っていて、今回の資料に出ていないのですが、常々思っているのも、その辺りを加味していただけたらなと思っています。

○**社会長** まず、今日答えられる範囲で、事務局、お願いします。

○**横山幼児保育課長** 手当のところについては、お答えが定かでは無くて申し訳ございません。

医療費の助成につきましては、さまざまな考え方があるかとは思っておりまして、おっしゃるとおり何でも医療機関にかかってしまうという懸念もある一方で、費用負担があることによって医療にかからない選択をしてしまう方がないということが基本的な考え方になります。そういった意味では、医療の負荷が増えていくという部分は当然でございますが、一方で、かかれないお子さんが出ないような方向というのが、この事業によってかなり進んできているのではないかと考えております。

○**社会長** よろしいですかね。

もしくは、補足の必要があれば、後日、補足してもらおうことにしますが、いずれも、結構、施策としては重要なポイントのところ、今、議論になっているところだと思います。

全て年収帯においてどのような刻みを設けるかというのは、国全体と、それから各自治体と、いろいろありまして、それをどうするかという実際に検討しなければならないところが

あります。

それから、医療費助成のほうも、いろいろと議論がありまして、今後も議論をしていかななくてはならないところだと思います。

私も、専門で見ていると、高齢者と子どもを分けると、子どものほうは大きくなるとあまり病院に行きたがらないので、ずっと病院漬けになるだとか、ずっと高額医療を使い続けるという無料化に伴うゆがみが比較的少ないのです。高齢者が多いというわけではないのですが、高齢者は割と病院に行くのが生きがいになったりだとか、それから、点数が高くなっていくということで、後年度負担が非常に高くなる。だから、コンビニ医療問題も、どちらかというところと子どもの問題というよりも親の思考の問題があって、今のところは高齢者に比べたら子どもの医療費の無料化は比較的弊害が少ないのではとされているのですが、それでもいろいろ課題はありますので、それをどうするかというのは、委員の皆様とも一緒に考えていかななくてはならない課題だと思っております。

それでは、以上で子育て支援のところを終えまして、少し長くなりましたが、次に子育て・教育分野の教育について、関係の部長から説明をお願いします。

○山崎教育推進部長 教育推進部長です。引き続き、ご説明させていただきます。

教育の将来像ですが、「豊かな環境と人とのかかわりの中で、子どもが「個」として尊重され、共に学び合うまち」、この将来像に向けて各種事業を展開しているところでございます。

1番の基本構想実施計画の「現状と今後3か年の方向性」で、冒頭に小学校の児童や中学校の生徒数がありますが、小学校の児童につきましては、28年度は8,112人ですが、令和元年度につきましては9,306人ということで、増加しております。

中学校も、こちらで書いたとき減少傾向と書きましたが、小学校の子どもの数が増えていますので、文京区は区立中学以外に進む子どもも多いので、なかなか増えないところではあるのですが、今年の5月現在は2,088人ということで、若干の増加をしております。

こういった状況の中で、教育施策としては、「社会や環境の変化に対応していくため、確かな学力や豊かな人間性、健やかな体の調和のとれた「生きる力」を一層育てていきます」という方向性に基づいて施策を展開していくことで、そのための指標としては、四つ設定しております。

一つ目が、みずから学び考え課題を解決する子どもの育成ということで、こちらは全国学力・学習状況調査における国語と算数、または数学の授業の理解度を指標にとっております。

こちらなのですが、平成29年度までは今申し上げましたように、国語と算数の合算の平均値だけでしたが、平成30年度につきましては、国語については調査項目から授業理解度が落ちてしまいましたので、平成30年度の数値は算数、数学だけの数値に変更になっております。

ただ、それを同じく29年度の算数だけの数値と比較しますと、小学校、中学校ともに上昇していることから、指標としては達成している状況であると判断しております。

今後の課題としては、来年から小学校が新学習指導要領、令和3年度から中学校の学習指導要

領が新しくなります。それに向けたICT等を活用した授業の改善等を図っていくということが課題になっていくのかなと思っております。

二つ目の指標が、小・中学生の体力の増進です。

「アクティブプラン t o 2 0 2 0」で示された体力テストの合計点になります。

こちらにつきましては、小学校、中学校とも目標値には達していないところでございます。

ただ、中学校については、この3年間少しずつ着実に伸びているところです。小学校も、29年度と30年度は同じですが、少し増加傾向にありますので、こちらに書いてありますように、体力向上アドバイザー等を活用して技術、体力の向上に努めていきたいと思っております。

一般的に、都心の子どもは全国と比べて体力面は弱いと言われていますが、文京区も引き続き、目指していきたいというところです。

それから三つ目が、豊かな人間性の育成です。

こちらの指標は、同じく全国学力・学習状況調査における質問の項目で「人の役に立つ人間になりたいと思う」という肯定度を指標としてとらせていただいております。

こちらは、30年度の小学校は目標に達しましたが、中学校については、残念ながら目標に達しておりません。

ただ、中学校については、28年度から29年度にかけて下がったのが、また数値的には持ち直しておりますので、引き続き、こちらに書いてあるような「いのちの教育の推進」等を通じて、豊かな心を育てていきたいと思っております。

また、豊かな人間性の育成の部分では、道徳が教科化されましたので、その授業の工夫の中でもそういった児童・生徒の育成に努めていきたいと思っております。

それから、四つ目の指標ですが、こちらは不登校の児童・生徒数、特に、いずれの関係機関にもかかわっていない不登校児童や生徒を減少させようというのを大きな目標にしております。

いずれの関係機関と言いますのは、学校の担任の先生以外で、例えば、教育センターのふれあい指導ですとか、学校内でもスクールソーシャルワーカーの方との連絡がとれる、また、NPO等の団体とつながって、不登校ではあるけれども、ほかのところで社会参加しているような子どもたち、そういった子どもたちを増やして、どこにもかかわらない、何をやっているのか不明だというような子どもたちを減らしていこうということを指標にしております。

こちらは母数が少ないので数値的に達成率など、かなり大きく動いているところです。

小学校につきましては、目標値の4.9%は達成しているのですが、実態としては、29年度の2.3%から4.3%と、率としてはかなり悪化しております。

中学校については、目標値には達していないのですが、実績の値としては9.0から8.1と、若干の減少をしているところです。

こちらにつきましては、不登校対応チームということで、教育センターを中心に取り組んでいるところでございます。

文京区は全国的な数値より出現率が多いということもありますので、今後も引き続き不登校の減少に努めていきたいと思えます。

こういった指標の総合的な評価は達成している部分もありますが、未達成の部分もありますので、評価としては「B」となりました。

今後、こういった課題を踏まえて、方向性でございますが、先ほども申しあげました新学習指導要領の全面実施に向けて、子どもたちにとってよりよい環境、質の高い学びを提供していくことを目指しております。少し足りなかったのは環境整備だけではなくて、当然のことですが、教員の研修等、教育の質の向上を目指していきたいと思っております。

また、不登校の部分も指標には掲げなかったのですが、不登校対策は今年度から特に教育委員会の重要施策として、今年もスクールカウンセラーですとか、hyper-QUテストで、普段の子どもたちの状況を把握して、不登校の未然防止、それからまたSNSによる教育相談の試行などもやっておりますので、そういった形で進めていきたいと考えております。

教育についての説明は以上でございます。

○社会長 それでは、皆さんの方から質問をお願いします。いかがでしょうか。どうぞ。

○辻委員 今、長女は小学校4年生なのですがけれども、中学受験をするかというのは非常に悩みました。まわりに聞くとほとんどが塾に行き始めました。

うちは千駄木小学校で、隣に文林中学校があるのですがけれども、1学年130人、40人いるのに、文林中学校は1学年15人とか20人とかで非常に少ないのです。少ないというだけで、みんな少ないイコール人気がないみたいな感じになって、また部活ができないとか、そういうネガティブな情報がお母さんの間ではやるというか、回ってどんどん隣の中学校に行かない。さらに選択制であるという。この選択制というのは、良いのか悪いのかなとよく思うのですがけれども、引き続き、文京区として選択制をやっていくのでしょうか。

○山崎教育推進部長 まず、たしかに千駄木小学校は区内でも規模の大きな小学校で、本当は、その学区域の子どもはすぐ隣にある文林中学校が学区域になっているのですがけれども、なかなかそのまま文林中学校に進まれる子どもが少ないということは認識しておりますし、そういったことで、もう少し文林中学校の特色を出して頑張れということで、英会話講座などをやって、あと、千駄木小学校と文林中学校の連携活動をいろいろやってということで、小さいなりに魅力はすごくあるのですがけれども、規模として大きくなるような努力も教育委員会としてしています。

そういった中、中学校の選択制につきましては、今の時点では95%以上の方が希望した中学校に入れているといったような状況があります。そういった中ですので、中学に進む段階で、子どもの考えなのか、保護者の考えもありますけれども、それぞれ中学校でも特色づくりも努めているところですので、部活に特色を出したり、勉強で特色を出したりと、いろいろあると思うのですが、そういったところを見ていただいて、選択していただけるという中学校選択制は引き続き、続けていきたいと思っております。

一方、小学校については学区域制ということでやっております。特に、先ほど申し上げましたように小学生の数が物すごく増えておりまして、例えば、学校選択制を小学校に導入したとしても学区域の子どもだけで多分埋まってしまって、学区域外の子どもがなかなか希望しても入れる余地がないのかなというところもあって、選択制はとっておりません。

ですから、小学生についてはこの状況が続く限りは、選択制の導入は難しいと考えております。

○辻委員 ありがとうございます。

文林中学校の話に限って言えば、千駄木小学校と千駄木幼稚園、文林中学校で、すごく連携していろいろボランティアとかもやっていて、非常に見ていてとても特色があつて私はいいなと思っています。

千駄木小学校ですけれども、今、1年生が140人とかで、1クラス、うちの長女のとき27人だったのに、今は最大35人とかになっていまして、見ていて全然違うなど。

また、低学年は人数が多くて少し荒れているという話も聞きまして、先生も大変だなと思いがら見ているのですけれども、35人というのは多くないかなと思いますけれども、いかがでしょうか。

○山崎教育推進部長 学級の人数が小さければ、本当に担任の先生の目が届いて良いと思うのですけれども、教員の採用につきましては都の制度で、今、小学校1年生については35人学級、3年生からは40人、中学校も1年生は35人といつて、2、3年は40人という形で教員の配置がされてしまいますので、なかなかそれを区独自で小規模にするというのは、そういった教員の確保自体が、教員の採用というのは東京都が全部行っていますので、独自の採用ができない中では、なかなか区独自に制度としてやっていくのは難しいのかなと思っております。

少人数にしてほしいということでの東京都などへの働きかけは行っているのですが、なかなか区独自でやるというのは難しい状況にあります。

○辻委員 4月の段階での人数で決まるとかで、あと、1人、2人増えればクラスが増えるのとか聞いていて、あと、1人、2人で27人と35人の差があるのと聞くと、ちょっとどうなのと保護者たちは思っているところがあると思います。

でも、なかなか難しいというのは理解しておりますので、今後もぜひ検討いただけたらと思います。

○中村委員 私は、先ほども発言した障害者の団体から来た、中村と申します。

障害者にこだわって申しわけないのですけれども、教育という項目のうち、考えさせられるのは、正直、こういう言葉を使うとどうかと思いますけれども、差別とか排除論理というのが、率直に言っているのです。

そういう状況を改善し、ここに書いてあるように健やかな人間性をつくらせるために必要なことは、私どもから言えば、教育なのです。教育が希望なのです。現実には差別や排除の論理が働いていることは感覚的によくわかっています。しかし、それを改善するのは教育の力です。しか

し、現実はそのなりに理想的なことばかりではありません。

そこで、今、具体的に、千駄木小学校のことを伺いましたが、私どもの子どもも全部、千駄木を出しましたが、具体的な学校がどうであれ、障害者、社会的弱者といわれる私どもの立場がさまざまな意味で制約されているということは事実なのです。それを何とかして改善したいという立場で、具体的には区役所の中での評価としたいけれども、それなりに努力をしております。しかし、実際には力が乏しく、なかなか思うようにいっていないのが現状です。

そこで、ぜひ、ここに書いてある項目、豊かな人間性、健やかな体との調和のとれた「生きる力」、この「生きる力」は、当然、社会的弱者といわれる人たちも含めたものであると思いますので、そのことを明確に抽象的なことではなく、具体的な課題として改善のために必要な努力をお願いしたいと思います。

私ども長く生きてきた者としては、昔と比べるとよく改善されたことと思ひまして、大変感謝しておりますけれども、なお、これからも生まれてくるであろう障害者のために、より一層の改善を期待したいと思いますので、教育の場においてそのことを一層促進していただきたいと願って私の意見といたします。

以上です。

○**社会長** 事務局、お願いします。

○**山崎教育推進部長** ありがとうございます。

学校教育の場におきましては、本当に差別とか排除、そういったことがないような教育を行っていくのが大原則であり、そのように努めているところです。

ただ、一方で至らないところや気がつかない点なども出てくると思いますので、そういったところでは、忌憚なく教育委員会にご意見をお寄せいただければ、また真摯に検討していきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

○**社会長** その他、評価表のほうに関連しては、何かありますか。

○**出井委員** 出井です。算数と国語となっているのですが、理科、社会はやらないのですか。現状、世の中を知るためには理科、社会が必要なのではないかと。例えば、税金についても、小学校ではたしかB5版に1ページが書いてあるだけで、それが中学校は公民のところで全面的にあるのですが、世の中のお役に立つのはそっちではないかと。算数は、松下幸之助は小学校しか出ていません。本田宗一郎も同じです。読み書き、そろばんですから、そろばんをやった方がいいのではないかなと。そういうような教育を、インドはやっています。そろばん。二桁掛け算。

ですから、もうちょっと逆にいって、理科、社会というもののアンケートをとってやったほうがいいのではないかという気がしてしまいます。いかがでしょうか。

○**社会長** 事務局。

○**山崎教育推進部長** こちらは、文部科学省が実施している全国の学習状況調査でその中で質問

紙も決められており、その質問項目に算数、国語が今までであったので、二つでやっていたのですが、質問項目で急に国語がなくなったということで、質問項目に入っていれば、当然、そのように四つの平均値などでも出せたのですが、そのような形ですので、申し訳ないのですが、国全体で統一的にやっているものですので、この調査については、区独自では難しいと思います。

○**社会長** よろしいでしょうか。では、最後をお願いします。

○**根尾委員** 評価表のことなのですが、ここにあるのではなく、今後、やった方がいいかなと思う評価なのですが、最近、小学校で発達障害の子が増えていて、この3年計画のどこかに書いてあったと思うのですが、小学校のクラス自体が、授業が成り立たないという話をよく聞きました。

昔、私たちが小学校に通っていたころは全く聞かなかったような話が、今、現実化していて、ただ、「あなた、発達障害です」とか、そういうことを決めるというのは、誰が言うのかという問題もあり、なかなか難しいと思うのですが、その子たちのサポートをすれば、ちゃんとやっていけるし、今、実際にNPO法人ですとかが支援に入っていると思うのですが、そういった支援をしていくサポート体制のことをもう少し評価していったらどうかなと思います。

○**社会長** 事務局。

○**山崎教育推進部長** 言われるとおり、発達障害というような形の子どもが増えているというのは、現状でも認識しております。それで、今は小学校、中学校なのですが、固定制の特別支援学級に入っている子以外に、通常学級にいるけれども、一定、支援が必要な子どもたちに対して、週に1回、学びの教室という制度をとって、特別支援、発達障害的な専門的な教育を行う教員が、週に1回、各学校に訪問してそういった子どもたちを対象に、教室で授業を行っているところです。

小学校では最初は駒本小学校と小日向台町小学校の2校を拠点にして教員が巡回していたのですが、そのクラスに入ってくる子どもの数が多いので、今年からは拠点になる学校を8校程度にして、教員がもう少し小まめに回れるような体制も築いております。そういった取り組みをされるように力を入れているところですので、さらに進めていきたいと思います。

○**社会長** よろしいですか。あと、長尾委員が先ほど、何か、手短をお願いします。

○**長尾委員** 直接ここに関係ないのですが、子どものICT活用という話をすごく最近よく聞くのですが、学校と保護者の連絡なり何なりのIT化というのをどのぐらい考えられているのかなというのを、結構感じる事があって、先ほどもおっしゃられていましたけれども、先生方の事務量というのはすごく多いのですが、例えば今回のこういう資料一つを取っても、上席の方々は目にしないかもしれないですが、全部それを刷って全部まとめてというのは、多分すごく手間がかかっていて、その手間プラス、この紙というものがあって、そういうものをかなり日々感じるのですが、かつ物すごい大量の印刷物が保護者には届いて、それを見てすぐ捨てるのか、私の場合は、全部それをスキャンして、それをデータ化しているという、基に

データがあるのにという、そういうことを結構やっている保護者はすごく多くて、全国的にそういうことはよくあると思うのですけれども、小学校の先生も雑談でそういうことを話すこともあ
るのであるけれども、先生方は、リスクが取れないというところが多分往々にしてあるのかなと思
っていて、学校独自の判断でも、なかなかできないのだろうなというのを切に感じるることがあり
ます。

区立の小学校にお世話になっているのですけれども、やっぱり区として、例えばモデル校でそ
ういうことを本気でやっていくとか、あと、例えば欠席連絡も全部、今は電話もしてはいけない
という状態なので、連絡帳を介してとにかくアナログなもので全て完結するという状況があつて、
そういうところを本当にモデル校でも何でもいいのですけれども、区側から何かやっていくとい
うことがあると、少しは進んでいくのかなと考えています。

意見という形で、すみません。

○**社会長** では、事務局。

○**山崎教育推進部長** 緊急連絡につきましては、フェアキャストという情報で、今回の台風のよ
うなときの、登下校の時間とか、遠足で何時ごろ帰ってきますとか、そういったことでは活用し
ているのですけれども、双方向というよりは学校から保護者の方へのお知らせ、片方向的なこと
になります。

今、言われたようなことは今後の研究課題になりますが、欠席連絡についてはメールでやっ
ている小学校もあると聞いておりますが、全般的なお知らせ等についてICTを活用して担任から
保護者へというのは、まだ多分やっている学校はないはずですので、その辺りはお意見を踏まえ
て研究したいと思います。

○**社会長** ありがとうございます。

最後に、おふた方から出たことは次期計画にもかかわってきますので、そのことにも留意しな
がら進んでいきたいと思ひます。

それでは、ちょっと遅れていまして、次に子育て・教育分野の中の、青少年の健全育成です。

これにつきまして、関係の部長から説明をお願いします。

○**山崎教育推進部長** 引き続き、教育推進部長が説明いたします。

将来像は、地域で人とのかかわりを学びながら、光る笑顔の青少年が育つまちでございます。

このために、今後の3か年の方向性の中では、青少年の社会参加の充実、また子どもたちを温
かく見守る環境の整備、また子どもたちの自主的な活動の支援といったところを進めていくと記
しています。そのための指標として、三つ掲げております。

一つ目が、ふれあいや社会参加の充実ということで、こちらは青少年健全育成会及び区として
把握できているNPOが実施する事業に、具体的に青少年が参画する、企画段階から入っていく
数を増やしていこうということで、指標として取っております。

こちらは、29年度は前年度から減ったのですが、30年度につきましては、28年度の水準

を超えて481人となりましたが、目標値には達していないところです。

引き続き、効果的なPR等を行って、そういった団体等の事業にかかわってくれる青少年の育成に努めていきたいと思えます。

それから、二つ目の指標は地域での見守りとして、子ども110番ステッカー事業の協力件数になります。こちらについては、右の表を見ていただければわかるとおり、平成24年ごろをピークに減少傾向が続いているところでございます。昨年来、ほかの地域で子どもたちが被害や事件に巻き込まれるようなこともありましたので、目標の達成に向けて努めていきたいというところと、具体的に何かあった場合に、本当に子どもたちが駆け込みやすいところを協力者にするということも必要と思っております。一般の、民家のご家庭ですと、なかなか不在のこともありますし、また、高齢化等もありますので、今後は事業所ですとか、そういったところでの働きかけを強めていきたいというふうに考えております。

それから、自立のきっかけづくりとして、b-1 a b、青少年プラザの利用者数と、利用者の満足度を指標に取っております。こちらにつきましても、30年度も達成率が利用者数、満足度ともに超えているところでございます。取り組みの今後の改善として、利用者の意見として、やはり中高生もb-1 a bに来て、W i - f i 環境をよく利用されるのですが、少しつながりにくいといった意見をいただいているというところですので、それを改善するようにしていきながら、今後も自主的な活動への参加を進めていきます。

指標の数値を踏まえて、評価はBということになりました。

今後の方向性でございますけれども、これからも青少年の社会参加を進めるために、青少年の育成団体と、例えばb-1 a b等をもう少し、コラボできるようなことですか、子ども110番については、先ほど申し上げた新たな事業所の展開といったところで、重点的に取り組んでいきたいと考えております。説明は、以上でございます。

○社会長 皆さんの方から質問をお願いします。いかがでしょうか。

今まで、ご説明いただいた指標は、いろいろと達成状況を満たすようになって、健康的ないものがあつたのですけれども、これも110番ステッカー事業は厳しい、説明もそれに答える説明にはなっていましたけれども。

○山崎教育推進部長 先ほども説明いたしましたけれども、なかなか数を増やしていくというのは難しいところもあるので、数というよりは子どもたちがいざというときに駆け込みやすいとか、犯罪の抑止効果があるとか、より効果的な場所や地域へ貼ってもらうという方向で、今年も商店街連合会等に改めて協力のお願いに伺ったりして、努めているところですので、今後、そういった方向でやっていきたいと思えます。

○社会長 指標は、単純に達成しているか、達成していないかというよりも、それをきっかけに工夫していただくということがメインですので、ぜひご説明のあつたとおり、対処していただけたらと思えます。

その他、いかがでしょうか。よろしいですか。

先ほどの義務教育、子育てに比べると、ボリュームもそんなに厚くはないので、よろしいですかね。ここまでとさせていただきます。

それでは、続きまして、令和元年度「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の進捗管理の実施状況に入ります。まず、概要について事務局から説明をお願いします。

○大川企画課長 お配りしております、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」というこちらの冊子になっております。

こちらは、少子高齢化、人口減少の中で、将来にわたって活力ある社会を維持していくことを目的として、国の方で総合戦略というものを策定したものです。これを踏まえて、全国の自治体が「まち・ひと・しごと創生総合戦略」というものを策定しております。

文京区、本区におきましても、28年3月に策定しております、計画期間は5年ということですので、今年後が最終年度となっております。具体的なつくりとしては、先ほどご審議いただきました実施計画、この中から「まち・ひと・しごと」に関連する事業をピックアップして、こちらの戦略をつくったという状況になっております。

こちらの戦略は、資料第3号の別紙にありますように、具体的な施策ごとに評価指標を設定して、検証を行って、次の事務等の改善につなげていくというものになってございますので、よろしく願いいたします。以上です。

○辻会長 ただいまの説明につきまして、皆さんの方からまだ何か質問がありますでしょうか。よろしいですか。

「まち・ひと・しごと創生」というと、何か田舎の方の地域おこし風のことを連想されるかもしれませんが、予算ベースでいいますと、子育て支援です。ここに多くのお金が使われています。

ですから、先ほどちょっと出ました、子ども手当の話ですとか、保育の無償化ですとかも、このスキームの中で、いろいろとやられていることになりますので、区にとっても非常に密接に関係する重要な計画になります。

それでは、その中の具体的な施策の検討に入りたいと思います。

子育て支援には、三つの具体的な施策を掲げています。このうち、ぶんきょうハッピーベイビープロジェクトにつきましては健康推進課長から、それから文京区版ネウボラ事業につきましては、保健サービスセンター所長から、それから私立認可保育所の開設を中心とした待機児童対策につきましては、子ども施設担当課長から、続けて説明をいただき、その後質疑応答をしたいと思います。それでは、説明をお願いします。

○榎戸健康推進課長 それでは、まず健康推進課長からご説明いたします。

資料第3号別紙、A4横になっている資料をご覧ください。中段にございます、具体的な施策につきまして、①ぶんきょうハッピーベイビープロジェクトについて、ご説明をいたします。

こちらは、子どもを望む全ての人が安心して産み、育てられるよう、区民の主体的な健康づく

りに向けた取組を支援し、妊娠・出産に関する正確な情報を提供する事業でございまして、具体的に3項目を挙げてございます。

まず、ぶんきょうハッピーベビー応援団会議で提案されたアイデアにつきましての実施件数ですが、30年度は二つの提案がございまして、累計としまして14件となっております。

具体的には、まるのうちファミリーフェスタに対しての参加、もう一点が、感染症予防のパネルの作成という2点のご提案をいただき実施をしていますが、ほかにもご提案はいただいているところでございます。

次に、健康づくりや妊娠・出産に関する正しい知識の提供を行うための啓発用冊子の配布でございまして。こちらの冊数ですが、30年度は4種類の冊子を合計しまして、5,812冊の配布をいたしました。累計で33,348冊となっております。29年度より目標は既に突破しているところでございます。

次に、ハッピーベビー健康相談でございましてけれども、これは妊娠を希望される方が健康な体づくりに取り組めるよう、妊娠出産に関する正しい知識や生活習慣について相談していただくものでございますが、30年度は5件で、累計で80件でございました。こちらの方は、数字的にはまだまだ目標値には届かないところでございますが、今後、各種イベントの方に参加した際には、そのイベントで相談ブースというのも設けまして、実績の方をあげていきたいと考えているところでございます。

①につきましては、以上でございます。

○阿部保健サービスセンター所長 続きまして、2ページの方をご覧ください。

保健サービスセンター所長よりご説明させていただきます。

文京区版ネウボラ事業でございまして。こちらは、妊娠から出産、それから子育て期にわたる切れ目のない支援を行うことを目的としまして、平成27年度から実施をしている事業でございまして。

まず、一つ目のその中のネウボラ相談でございまして、こちらは産前・産後の健康や子育ての不安についての相談に、保健師や助産師が受けてございまして、30年度の相談件数につきましては、5,599件で、累計では21,496件でございます。

次の2番目の宿泊型ショートステイ事業でございまして、こちらは出産後自宅に帰っても手伝ってくれる人がいなくて不安があるですとか、お産と育児の疲れから体調がよくないなど、支援が必要な産後3カ月以内の母子を対象とした事業でございまして。30年度につきましては、これまで八千代助産院1カ所で実施してございましたが、東都文京病院が利用できるようになった関係で、649日になって、累計では1,755日となっております。

それから、最後にサタデーパパママタイムでございまして。こちらは、子育てを始めたばかりのパパママ同士の交流会で、保健師や助産師との育児相談を受けることができるものでございますが、30年度については179組の参加がございまして、累計では668組となっております。

このように、それぞれ事業については着実に実績が伸びてきている状況でございます。

私の説明は、以上でございます。

○中川子ども施設担当課長 引き続き、③私立認可保育所の開設を中心とした待機児童対策につきまして、子ども施設担当課長より説明をさせていただきます。

こちらにつきましては、待機児童の解消を目指しまして、保育施設を増やしていくという事業になります。

具体的な事業でございますが、私立認可保育所の整備拡充、認可保育所の施設数を指標とさせていただいております。ここの指標ですが、1点誤りがございまして、皆様の資料30年度の欄でございます。57という数字があるかと思うのですが、こちらは47の誤りでした。申し訳ございません、訂正をお願いいたします。こちらの私立認可保育所の施設数につきましては、平成26年度22施設というところから、徐々に施設を増やしまして、30年度につきましては47ということになっております。こちら、一番右端の欄です。

31年度の目標が42となっておりますので、目標の数字は30年度の時点で超えたということになります。31年度につきましても、引き続き私立認可保育所の開設を進めておりまして、31年4月1日には10園新たに開設しております。

さらに、今年度途中にも私立の認可保育所を開設しておりますので、園数は増えていく見込みでございます。報告は、以上になります。

○社会長 それでは、皆さんのほうから質問をお願いします。いかがでしょうか。

○吉本委員 基本的なところを聞きたいのですけれども、この保育園の数が増えていくようなところは、累計1でわかりやすいと思うのですけれども、単年度ごとの相談件数とかも累計で書かれるのは、私にはすごく見にくいのですが、累計で書かれる理由は何ですか。

各年の提供数は、そのまま年度別で、今ご説明も各年度何件、累計何件とご説明されたのですけれども、累計よりも各年度ずつのほうが、独立した数だと思うので、こういう書き方をする理由を教えてください。

○社会長 事務局、いかがですか。

○大川企画課長 計画期間の5年でどこまで持っていけるかというところは、本来の指標のあり方なのです。毎年毎年、何件になってそれがどう増えていくかというよりは、5年後の目標値を目指して、どう進めていくかというのが指標の考え方になっているので、全ての累計というような、下のところで年度年度の増減数でも書けば、よりわかりやすかったのかと思いますけれども、指標の立て方がそういう形になっていますので、申し訳ございません。

○吉本委員 なので、なぜそうなっているのかが知りたいのです。直線的に増えていくとか、等比級数的に増えていくとか、累計と単年度と両方書いていただくとかした方がわかりやすいので、できればそういうふうにさせていただけたらありがたいと思います。なので、累計とする理由がわからないのです。最終年度でそうなるというのは、わかるのですけれども、ご検討いただけれ

ば幸いです。

○大川企画課長 これは、冒頭でおっしゃるように国が総合戦略を立てまして、指標の立て方としてはK P Iというものを使っていて、5年後の姿に向けての立て方というのが原則となっていますので、それに準じて立てているということになります。

たしかに、5年後に向かってどう進んでいるのかというのはわかるかと思うのですが、毎年毎年がどういう状況になったかというのは、なかなかわかりにくいので、この表をもう少し工夫すればよかったのかなというふうに思います。

○辻会長 ありがとうございます。その他、いかがでしょうか。

○日野浦委員 最後の3番のところでご質問があります。

全体、31年度の目標としては、42で、もう既に30年度の時点で超えています。ただし、31年度もどんどん増やしていったところになっていると思うのですが、先ほどの基本構想実現度評価の方にもあったとおり、あちらでは待機児童数46という数があったと思うのですが、そことの兼ね合いでいうと、そのままお子さんが増えているところもあるので、この私立認可保育園の開設を増やしていけばそこは減るのか、それともほかに別の課題があったりするのか、その46の内訳というか、課題というか、そうしたところを教えていただければと思います。

○横山幼児保育課長 こちらでお示しをしております待機児童数46でございますが、こちらは、いわゆる国が定めている待機児童のカウントの仕方によって算出をしている数字になります。

私どもの方でも毎年保育所の応募を多数いただいておりますが、今年度の認可保育所の応募について、実際に保育所に入れていない方というのは、このいわゆる待機児童と言われる数字以外に、全体で文京区の場合五百数十名いらっしゃるような状況でございます。

保育所に入れていない方のご事情というのはさまざまにありまして、その入れないことによって、例えば幼稚園をご利用されているとか、育児休業を継続されている、そういったような状況がございますので、必ずしも全ての方が必要かというのは、一定精査する必要もございますが、ただ今回、国の方で示されている待機児童数のみを解消するというのではなくて、やはりご希望されている方に対して、ご要望にお答えをしていくような保育所を増設していくといったようなことから、引き続き増設の方を進めているところでございます。

○日野浦委員 ありがとうございます。よくわかりました。

そのうち、もしわかればいいのですが、500人と今お話がありましたけれども、大体こういう課題があるとか、大きなところがわかれば教えていただけますか。

○辻会長 では、事務局お願いします。

○横山幼児保育課長 内訳は細かい数字ということではないのですが、私どもで把握しております保育所を希望しながら入れていない方、そのうち、これはよく言われているのですが、保育所が足りないことによって、なるべく早い時期から保育所に入っておこうということ

で、現在0歳児保育のニーズというのは一定数あるような状況でございます。

ただ、一方で育児休業を取得することができることによって、本来であれば0歳の時期にはご家庭で過ごして、1歳から保育所に入りたいといったようなご希望もあるのですが、1歳での入所もなかなか難しいことから0歳での入所を希望される方がいるといったような状況がございますので、そういった状況をそれぞれ勘案しながら、必要な年齢別というのももちろんございますけれども、保育所の数が足りていないといったような状況が、私どものほうでも大きな課題かと思っております。

○社会長 よろしいですか。その他いかがでしょうか。

○島川委員 私は町連の代表で来ました島川と申しますけれども、区の方に一つお願いがあるのですが、私立の幼稚園を増やすことは、もちろん待機児童に対していいことだと思うのですが、実際問題、今補助金が出ていますので、物すごく空地があるたびに「幼稚園を建てていいですか」と来るのですね。だけれども、実際問題町会としてもアンケートを出すと、総論賛成ですが、各論の反対がすごく多いのです。というのが、なぜか近所でがやがやうるさくて仕方がないのと、今言ったように自転車をいっぱい置く。だから総論は賛成なのですが、各論は反対だと、区の方はそのトラブルに対して何の対応もしないのです。

ただ、業者にお任せをされていて、業者が建てるとなると、ただ補助金を出してお願いするということで、その点どういうふうに区としては考えているのでしょうか。

○中川子ども施設担当課長 子ども施設担当課長より回答させていただきます。

保育園を開設する際には、まず事業者は町会にご挨拶に伺うということがあるかと思えます。その後、近隣の方からいろいろとご意見をいただくケースがあると思えます。そのご意見について、もちろん直接事業者の方で対応する場合もありますが、区の方にも近隣の方からご連絡をいただいたり、あるいは説明会等で区から説明させていただいたりすることもあり、決して事業者任せで開設を進めているというようなことはございません。ただ、どうしても保育園から出る音だとか、あるいは保護者のマナーだとか、いろいろと問題が発生する場合もあると思えますので、そういったところは当然指導権限は区にございますので、事業者と連携しながら、引き続き対応していきたいと考えております。

○社会長 その他いかがでしょうか。どうぞ。

○根尾委員 お願いなのですが、この③私立認可保育所の開設なのですが、先日ちょっと問題を聞きまして、ある保育園で保育士さんが幼児に対して危ないことをしていて、親御さんがすごく心配して、ただどこに相談をすればいいかわからなくて、結局警察に相談して警察から言ってもらった。理由は、その園を出されてしまうとほかに預けるところがないからなのですが、一番の問題はその園で保育士さんの質を確保する、担保するということが大事かと思ひまして、そのお母さんに聞いたのは、ちょっと暗い中だとカメラがついていても、やはり見えないからいろいろなことが証明できないということだったので、例えばカメラの暗い中で

も何が起きているかはわかるようなカメラにするとか、幼児の安全性の確保もしていただきたいと思っております。お願いします。

○中川子ども施設担当課長 子ども施設担当課長です。

保育園の保育士の質の確保ということで、まず最初にどこに連絡したらいいかわからないというご意見があったということですが、私どもの方で保育施設に対して、直接指導する専門の担当を平成31年4月1日から設けております。こちらには、当然保育所からの相談もありますし、保護者の方からのご相談等も受けております。

実際にお名前等を特定できないような形で、保育所に指導するというようなこともありますので、直接園、あるいは園長には言いにくいだけでもというようなお話があれば、区の指導担当にご連絡をいただければ、適切に対応いたします。

その中で、先ほど申し上げた巡回という形で、区立の保育園で園長、あるいは副園長を経験した者が実際に保育内容を確認するために園を訪問するというようなこともございますので、もしそういうことがありましたら、区に遠慮なくご連絡いただければと考えております。

保育士の質の確保という点では、今申し上げた巡回指導を行い、保育経験が十分ある者が各園を回っております。その中で、実際に園の保育に入って具体的にアドバイスをしたり、経験者だから言えるというような視点で指導、アドバイスをしております。そういった体制を年々強化しているところでございますので、引き続きそこは対応していきたいと考えております。

あと、カメラの件ですが、新規に園を開設するときには一定補助等も出る場合もあり、カメラを設置する園も増えてきております。ただ、必ずこういうところにカメラをつけなければいけないという、保育所を開設するに当たっての正式な基準のようなものはなく、それを各保育所に、絶対つけなさいというところまで踏み込んだ指導はできませんが、開設時にこちらから促すというようなレベルでは、引き続きできるかとは思っています。

○社会長 よろしいですか。その他、いかがでしょうか。どうぞ。

○辻委員 いろいろと指標があると思うのですが、これは文京区に住んでいる日本人に対しての指標だけではなく、外国人も文京区に住んでいたならそこも含んでいるのでしょうか。

○中川子ども施設担当課長 保育所につきましては、特に日本人だから、外国人だからという形で分けておりません。あくまで保育の必要性がある方という範疇で、待機児童数というものも算出しているというところもございますので、そういった意味では日本人、外国人を含めた指標という認識でございます。

○辻委員 ありがとうございます。最近、すごい中国の方が転園、入ってくるとか転校とかすごく多いなと思っております。さらに小学校の先生も中国人のお名前をされていて、でも日本語は上手だったりする、でも細かい日本語になると通じないというような、すごく独特なCMからはやった言葉とかは知らなかったりとか、そういう先生がいらっしゃるって、あと外国人のお母様、どちらかが日本人だったらどうにかなるのでございますけれども、両方外国の方だと、やっぱり保護

者の連絡とかもなかなか取りにくいとか、そのような中でも何とかやっていくのですけれども、何かそういう外国人に対する政策は今ないなと思ったのですけれども、何か考えていらっしゃるのでしょうか。

○横山幼児保育課長 今のお話、保育園の方でも当然そういった方々が増えているような状況でございます。

具体的な政策ということで、何か目出しをしてやっているかという、そういうことはないのですけれども、逆に今保育園などになりますと、お子さんがどちらかという言葉によるコミュニケーション以外のところでも成立する部分もございますので、まずはそういった生活の中で、いわゆる日本での文化とご本人のご家庭での文化というものが、ある程度融合しながら生活スタイルが生み出されているのかなというのを、各園の園長を始め、保育士の方がうまく引き出しているような状況がございます。

ただ、一方で今お話のあったように、コミュニケーションという意味では、親御さんとのコミュニケーションについては、ご両親とも外国の方で日本語はなかなか難しい方との齟齬というのは一定生じ得る可能性が出てきております。具体的に、事業として何か手を打っているということではないのですけれども、日ごろそういった状況というの、先ほど話がありましたけれども、いろいろな事例というのを今蓄積をしておりますので、それは各園で共有しながらケーススタディを進めている中で対応していくといったようなことがございます。

あと、具体的に出てくるのが食事とか宗教の違いということで、お食事が取れない方とか、ハラルの関係とかもございますので、それは事業というよりは、個別対応で今できるところをそれぞれ対応しているような状況です。

○社会長 事務局。

○山崎教育推進部長 小中学校の外国の子どもにつきましては、原則3カ月間日本語ができない子どもについては、指導員がついて指導します。また、それで状況によっては短縮したり延ばしたりということで、ふだんの学校教育に適合できるような取り組みをしております。

また、最近英語以外の母国語の保護者の方も増えていらっしゃるって、その方々と学校のコミュニケーションが難しいところもありますので、例えばポケトークといいますか、そういった翻訳機の導入なども検討しているところです。

○社会長 まさに、文京区のみならず日本全体でどのぐらい対応していいか困っているところで、世界も大体同じような状況ですので、どうしたら最適かというのは、ぜひ皆さんといい形を考えられたらなというふうに思います。

その他、いかがでしょうか。よろしいですか。どうも、審議にご協力いただきましてありがとうございました。メリハリをつけて良い議論ができたと思います。では、「その他」について、事務局からお願いします。

○大川企画課長 どうもお疲れさまでした。

私のほうからは、次回以降の開催日等のご連絡を改めてさせていただければと思います。

第2回、こちらにつきましては9月26日の木曜日、第3回は10月2日の水曜日、第4回が10月11日の金曜日、第5回が10月25日の金曜日、いずれも午後6時30分から予定しております。よろしくお願いいたします。

また、場所ですけれども、第2回、第3回は今日と同じ第二委員会室で行います。第4回、第5回はこの隣になります、同じく24階になりますけれども、第一委員会室で行いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

最後に、本日使用した資料については、第2回から第4回でも使用します。お持ち帰りにならない場合につきましては、次第などにお名前を書いて席上に置いておいていただければ、次回こちらのほうで席上に配付いたしますので、よろしくお願いいたします。

また、閲覧用の冊子については、そのままにしておいていただければと思います。よろしくお願いいたします。以上です。

○社会長 本日は、ありがとうございました。次回もよろしくお願いいたします。